

障害のある方のパソコン講習 (初心者向け)

パソコンはウィンドウズ10、オフィスは2019を使用します。

対象 市内在住で18歳以上の障害のある方

日時 5月20日(月)～7月1日(月)の月・水曜日18時半～20時半、全13回

場所 障害者福祉センター(旭町2-21-6)

定員 先着6人

料金 教材費2,000円(申込時に前納)

申込 5月2日(休)～16日(休)に、直接・土・日曜日、祝日は休み。

申詳 〒780-0935 旭町2-21-6 障害者福祉センター ☎873-7717

全プロ記念競輪・全プロ大会を開催します

全日本プロ選手権自転車競技大会記念競輪(全プロ記念競輪) ▶5月25日(土)・26日(日)開場9時45分

全日本プロ選手権自転車競技大会(全プロ大会) ▶5月27日(月)開場8時半、競技開始9時半


場所 高知競輪場(大原町45)

詳 高知競輪場 ☎833-2657

青年対象教室に参加しませんか

①あん&ぱん作り教室 ▶あんことパンを手作りします。組み合わせでオリジナルあんぱんを作りましょう。

②夏越祓!水無月作り教室 ▶6月30日の夏越祓に合わせて食べられる、水を模した和菓子「水無月」を作ってみませんか。



水無月 ▶

対象 市内在住または通勤・通学の15～30歳の方

日時 6月29日(土)①10時～12時 ②14時～16時

場所 青年センター(棧橋通2-1-50)

定員 ①②とも先着8人

料金 ①500円(材料費含む) ②1,100円(材料費含む)


講師 ①青少年・事務管理課担当者 ②西村 大輔さん(御菓子司新月)

申込 5月7日(火)～31日(金)に、電話またはGoogleフォームで。

申詳 青少年・事務管理課 ☎823-9468

地域の防災リーダーをめざしてみませんか

地域の防災リーダーを育成するため、防災の各専門分野の講師による講座を開催します。



日時 6月28日(金)～8月26日(月)のいずれも18時半～20時半、全8回

場所 総合あんしんセンター3階 大会議室(丸ノ内1-7-45)

定員 先着160人

申込 5月7日(火)～24日(金)に、申し込みフォーム、または申込書を郵送・FAXのいずれかで。申込書は防災政策課、総合案内(本庁舎1階)、各ふれあいセンター、各コミュニティセンターで配布。防災政策課HPからもダウンロードできます。

ほか 本講座を修了すると、防災士(民間資格)の資格取得試験が受験可能です。詳しくは、防災政策課HPをご覧ください。

申詳 〒780-0850 丸ノ内1-7-45 総合あんしんセンター5階 防災政策課 ☎823-9055、FAX823-9085

いきいき百歳サポーター育成教室

地域で「いきいき・かみかみ・しゃきしゃき百歳体操」を支援するボランティアを養成する教室です。介護予防の目的、体操の知識と実技、サポーターの役割などを学びます。

対象 全日程を受講後に、サポーターとして活動する意欲のある方

日時 6月10日(月)・13日(休)10時～15時40分

場所 総合あんしんセンター3階 中会議室(丸ノ内1-7-45)

定員 先着20人

申込 5月10日(金)8時半から、直接または電話で。

ほか 体操の実技がありますので、動きやすい服装でお越しください。

申詳 〒780-0065 塩田町18-10 基幹型地域包括支援センター ☎823-4014

浄化槽の設置を補助します

対象 単独処理浄化槽またはくみ取り便槽を合併処理浄化槽に転換する個人の住宅(その他要件あり)

補助金額上限額 ▶①浄化槽設置費5人槽33万2,000円、7～10人槽41万4,000円②単独処理浄化槽の撤去処分費9万円③配管費9万円。いずれも1,000円未満の端数は切り捨て。予算が無くなり次第終了。


令和6年度募集日程

募集期間	補助対象工期
5月7日(火)～10日(金)	6月1日(土)～9月30日(月)
6月3日(月)～7日(金)	7月1日(月)～10月31日(休)
7月1日(月)～5日(金)	8月1日(休)～11月30日(出)
8月5日(月)～9日(金)	9月1日(日)～12月31日(火)
9月2日(月)～6日(金)	10月1日(火)～1月31日(金)
10月1日(火)～4日(金)	11月1日(金)～2月28日(金)
11月5日(火)～8日(金)	12月1日(日)～2月28日(金)
12月2日(月)～6日(金)	1月1日(休)～2月28日(金)

申詳 環境保全課 ☎823-9471

鳥害被害防止柵の設置を支援します

イノシシなど有害鳥獣からの農作物被害を防止するため、電気柵や金網柵等の設置を支援しています。



対象 ①市内に住民登録がある②設置希望の圃場が市内にある③農作物を生産販売している農業者(家庭菜園・良心市のみでの販売は除く)——の全てを満たす方

対象経費 ▶電気柵、ワイヤーメッシュ柵、金網柵等の資材購入費(税抜き)

補助率 ▶2分の1以内

補助金上限額 ▶20万円

ほか 資材購入前・施工前に相談・申請が必要です。申請前に購入・施工した資材等は補助対象外となります。予算が無くなり次第終了。

申詳 農林水産課 ☎823-9458

地域公民館講座 市民学校

対象 市内在住または通勤・通学の16歳以上の方

申詳 各開催場所へ(日・月曜日、祝日は休み)。詳細は文化振興課HPをご覧ください。

教室名	開催日程	開催場所(申込先)	申し込み日時・方法	受講料(教材費)
NHK大河ドラマ『光る君へ』にまつわる話	5/11(土) 10時～12時	初月ふれあいセンター ☎872-5527	5/1(火)～9(休)9時～17時 直接または電話	無料(無料)
こけの寄せ植え教室 アツザクラ(ルビーの輝き)	6/1(土) 13時半～15時	下知コミュニティセンター ☎880-1770	5/11(土)14時～15時、直接(15時以降は電話申し込み可)	無料(1,000円)
歴史講座『光る君へ』	6/5(火) 13時半～15時		5/17(金)10時～11時、直接(11時以降は電話申し込み可)	無料(無料)
歴史講座(朝倉古墳の時代)	6/14(金) 10時～11時半	朝倉ふれあいセンター ☎844-1424	5/24(金)10時～11時、直接(11時以降は電話申し込み可)	無料(無料)

※講師の都合等により開催日時を変更・中止する場合があります。※申し込み後の取り消しによる払い戻しはありません。

スポーツ教室

申詳 〒780-8031 大原町158 市総合体育館 ☎833-4061、〒781-8125 五台山1736-1 くらしおアリーナ ☎878-1150

詳しくは市スポーツ振興事業団HPをご覧ください。

教室名	対象(運動可能な方)	開催日程	開催場所	申し込み方法
ファイティングエクササイズ教室	18歳以上	6/10(月)～8/5(月) 毎週月曜日 19時半～20時半 全8回 ※7/15休	市総合体育館	往復はがきに、希望する教室名・住所・氏名・生年月日・性別(任意)・電話番号を明記し、5月27日(月)21時必着で郵送または各窓口へ直接。希望者多数の場合は抽選。
水中エアロビクス体験教室		6/18(火)～7/9(火) 毎週火曜日 19時半～20時半 全4回		
ナイトピラティス教室		6/24(月)～8/26(月) 毎週月曜日 19時15分～20時45分 全8回 ※7/15・8/12休	くらしおアリーナ	
キレイになる美腸活ヨガ		6/22(土) 10時半～12時 ※ヨガマット貸し出し有(別途200円)	市総合体育館	
ヨーガセラピー～自分と向き合う気づきのヨーガ～	6/22(土) 13時半～15時 ※ヨガマット貸し出し有(別途200円)			
スクエアステップ&健康フィットネス教室	50歳以上	5/17(金)～7/26(金) 毎週金曜日 10時～11時15分 全10回 ※6/7休	市総合体育館	各回、教室開始30分前から市総合体育館にて直接受け付け。先着順。室内シューズ・参加料持参。

移動支援従業者(ガイドヘルパー)の養成研修

屋外での移動が困難な方の外出を支援する移動支援事業を行っています。この事業の従業者を養成するため、市から指定を受けた事業者が研修を実施しています。詳しくは、障がい福祉課HPをご覧ください。



詳 障がい福祉課 ☎823-9378

初めてのまちづくり講座～未来塾の塾～

楽しいまちづくりを学びませんか。

対象 まちづくり活動について知りたい、これから参加してみたい方

日時 7月12日(金)～令和7年6月13日(金)の毎月第2金曜日、19時～21時、全14回(うち2回はイベント参加・運営)

場所 たかじょう庁舎(鷹匠町2-1-43)

定員 先着10人

申込 5月7日(火)～6月14日(金)に、電話または二次元コードから。

申詳 地域コミュニティ推進課 ☎823-9080

清流の歌姫・カジカガエルを探せ!

カジカガエルの鳴き声が聞こえた場所を地図に加えるための、仁淀川流域生き物調査を実施します。鳴き声は、二次元コードから確認できます。

期間 10月31日(休)まで

申込 氏名(ニックネーム可)、鳴き声を聞いた日時・場所、氏名の掲載可否を記入し、FAXまたは電子メールで。

申詳 仁淀川清流保全推進協議会事務局 ☎821-4863、FAX821-4530
✉seiryu@ken.pref.kochi.lg.jp

ホタル保護にご協力を

市では、市内に生息するホタルを保護するため、「高知市ほたる条例」を制定し、以下の行為を禁止しています。

- 市内全域でホタル(卵から成虫まで)の捕獲・殺傷(一時捕獲を除く)
 - 市内6カ所のホタルの指定保護区域では、ホタルの餌となるカワニナの捕獲・殺傷
- ただし、ホタルの保護増殖・調査・環境学習などのために市長が許可した場合に限り、ホタルやカワニナの捕獲などができます。詳しくはお問い合わせください。



ホタル観賞のマナー

初夏の夜に飛び始めるホタル。ホタルは音に敏感です。そっと静かに観賞しましょう。また、ホタルは光によって仲間と交信します。懐中電灯や車のライトなどの強い光で直接ホタルを照らさないようにしましょう。

申詳 新エネルギー・環境政策課 ☎823-9209